

高潮浸水想定区域図について
(丹後沿岸)

説明資料

令和 8 年 2 月
京 都 府

目次

1. 概要	1
(1) 高潮とは.....	1
(2) 水防法の改正について.....	3
(3) 高潮浸水想定区域図について.....	4
2. 記載事項.....	5
(1) 浸水区域、浸水深.....	5
(2) 浸水継続時間.....	5
3. 外力条件の設定.....	6
(1) 想定する台風.....	6
(2) 河川流量.....	10
(3) 潮位.....	11
4. 堤防等の決壊条件の設定.....	12
(1) 海岸堤防等.....	12
(2) 河川の堤防.....	13
(3) 沖合施設等.....	13
(4) 水門・排水施設等.....	13
5. 高潮浸水シミュレーション条件.....	14
(1) 計算領域及び計算格子.....	14
(2) 計算時間及び計算時間間隔.....	15
(3) 地形データ等の作成.....	15
6. 排水条件の設定.....	16
7. 高潮浸水シミュレーションの結果.....	17
8. 留意事項.....	18
9. 用語の解説.....	20

1. 概要

高潮浸水想定区域図は、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に想定される浸水の危険性について、府民の皆さまにお知らせし、避難等の対策を講じていただくことを目的として作成しています。

本書は、区域設定の考え方や高潮浸水想定区域図をご覧になる際の留意事項などを参考資料としてまとめたものです。

(1) 高潮とは

台風や発達した低気圧が通過する際、海水面（潮位）が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。高潮は、主に「気圧低下による吸い上げ効果」と「風による吹き寄せ効果」が原因となって起こります。その他には、波浪によって海面上昇等が生じることもあるため、注意が必要です。（高潮による潮位上昇）

また、満潮と高潮が重なると潮位はより一層上昇して、大きな災害が発生する可能性が高まります。

高潮発生時には、風により発達した高波も同時に発生することが想定されます。潮位が大きく上昇した時に高波が来襲すると、高波が堤防を越えて浸水します。（高波の越波）

高潮浸水想定区域図では、高潮による潮位上昇に加え、高波の越波による浸水も考慮しています。

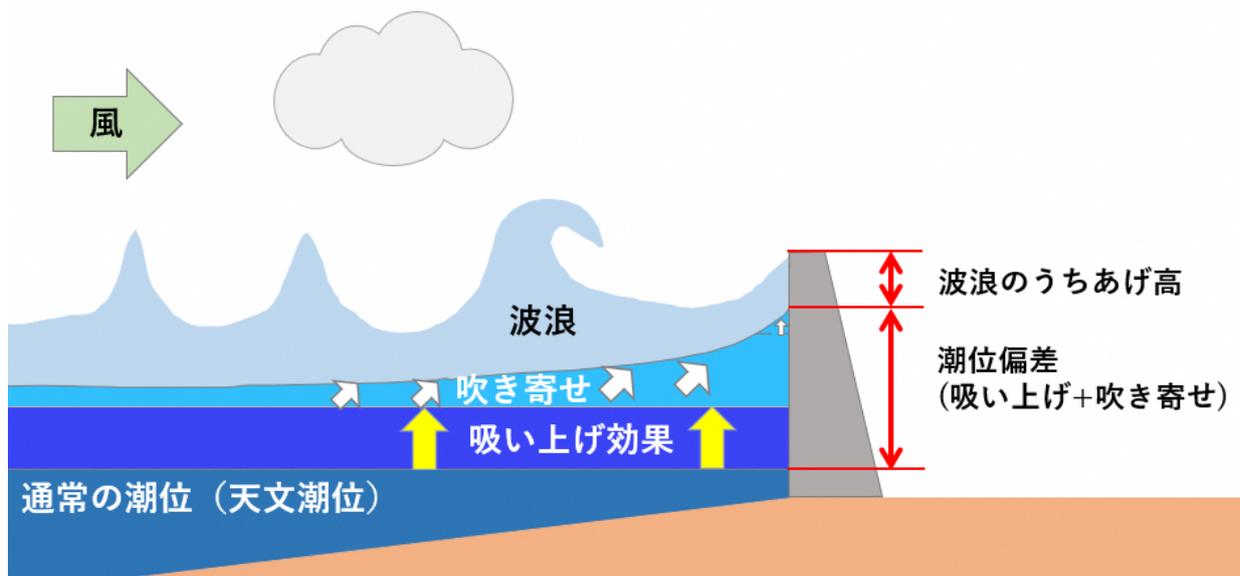


図 1.1 高潮発生メカニズム

① 気圧低下による吸い上げ効果

台風や低気圧の中心では気圧が周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海水を押し下げ、中心付近の空気が海水を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。気圧が1ヘクトパスカル(hPa)下がると、海面は約1cm上昇すると言われています。

例えば、それまでに1,000hPaだったところへ中心気圧910hPaの台風が来た場合、台風の中心付近では海面は約90cm高くなり、そのまわりでも気圧に応じて海面は高くなります。

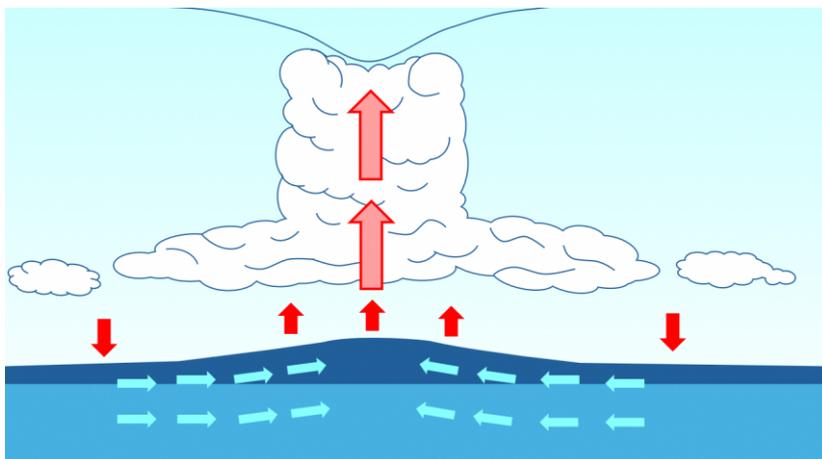


図 1.2 気圧低下による吸い上げ効果

出典：国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm

② 風による吹き寄せ効果

台風や低気圧に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇します。この効果による海面の上昇は風速の2乗に比例し、風速が2倍になれば海面上昇は4倍になります。また、水深が浅いほど海面上昇は大きくなるとともに、風が吹いてくる方向に開いた湾では、海面上昇を助長させるように働き、特に潮位が高くなります。

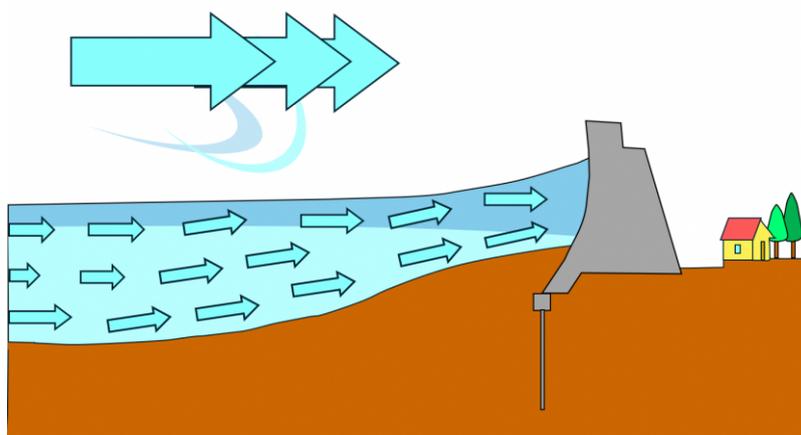


図 1.3 風による吹き寄せ効果

出典：国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm

(2) 水防法の改正について

近年、国内外で大規模な浸水被害が発生しており、未だに経験したことの無い規模の災害から命を守り、社会経済に壊滅的な被害が生じないようにすることが重要です。このことから、国土交通省において取りまとめた「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」（平成 27 年 1 月）の中で、水害、土砂災害、火山被害に関する今後の防災・減災対策の検討の方向性として、最大規模の外力を想定し、ソフト対策に重点を置いて対応するという考え方が示されています。

このような背景を踏まえ、高潮に対する避難体制等の充実・強化を図るため、平成 27 年 5 月水防法が一部改正されました。また、令和 3 年 7 月の水防法の改正により、周辺に住宅等の防護対象のある海岸についても指定対象として追加されました。

これにより、都道府県が高潮により相当な損害を生ずるおそれがある海岸において、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合の高潮浸水想定区域を公表する制度が創設されました。

(3) 高潮浸水想定区域図について

本高潮浸水想定区域図は、水防法第 14 条の 3 の規定に基づき作成したものであり、丹後沿岸において想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合の、浸水が想定される区域（以下、浸水区域）、浸水した場合に想定される水深（以下、浸水深）、浸水継続時間を示したものです。

なお、浸水想定区域図としては本高潮浸水想定区域図のほか、「津波浸水想定図」や「洪水浸水想定区域図」等がありますが、想定する条件がそれぞれ異なります。

作成に当たっては、国が令和 5 年 4 月に改定した「高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11」（令和 5 年 4 月）に基づき、想定し得る最大規模の高潮を対象にしています。

表 1.1 浸水想定区域図で想定する条件

	発生原因	条件		
		対象	河川流量	河川流量の考え方
高潮浸水 想定区域図 (今回)	台風等による 気圧低下 及び風浪	■ 想定し得る 最大規模の高潮	■ 計画規模の降雨に よる洪水(流量)	高潮では降雨を伴い、洪水 が同時発生する可能性があ るため、洪水の流量を設定
津波浸水 想定図	地震等による 地盤変動	■ 想定し得る 最大規模の津波	■ 洪水の同時生起 なし(平常時の流量)	津波では洪水が同時発生す る可能性は低い。このため、 河川は平常時の状態を設定
洪水浸水 想定区域図	台風等による 降雨	■ 計画高潮潮位 または、河道計画 の検討で設定され た河口部の水位	■ 計画規模の降雨に よる洪水(流量) ■ 想定し得る最大規 模の降雨による洪水 (流量)	—

2. 記載事項

高潮浸水想定区域図には、以下の情報を記載しています。

- 浸水が想定される区域（浸水区域）
- 浸水した場合に想定される最大の水深（浸水深）
- 浸水した場合に想定される最長の浸水が継続する時間（浸水継続時間）

(1) 浸水区域、浸水深

高潮浸水シミュレーションを複数のケースで実施し、それらの結果から各地点において最大となる浸水の深さを抽出し、浸水の区域、最大浸水の深さが表示されるよう作成しています。

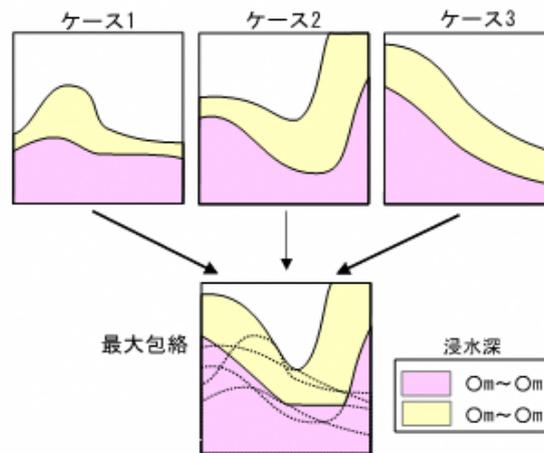


図 2.1 最大浸水区域及び浸水深（イメージ）

(2) 浸水継続時間

高潮浸水シミュレーションを複数のケースで実施し、各地点において浸水が継続する時間が最長となる時間を、その地点における浸水継続時間としています。浸水継続時間は、避難が困難となり孤立する可能性のある 0.5m 以上の浸水が継続する時間を表示しています。なお、0.5m 未満の浸水については、さらに継続する可能性があります。

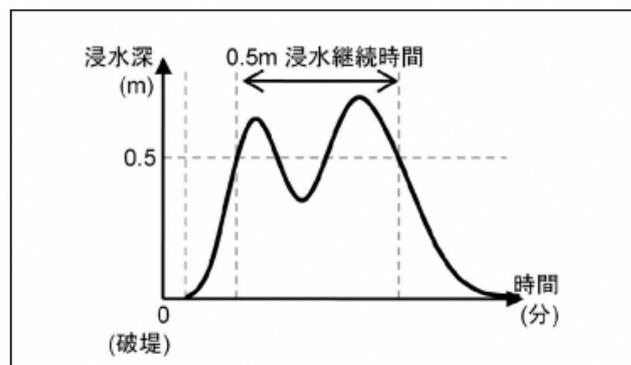


図 2.2 浸水継続時間のイメージ図

出典：高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11 p.70（令和5年4月、農林水産省、国土交通省）

3. 外力条件の設定

(1) 想定する台風

想定する台風は、過去最大級の規模とし、丹後沿岸に最高の潮位または最大の有義波高をもたらす経路を設定しました。

① 想定する台風の規模

- 上陸時の中心気圧 : 910hPa^{※1} (室戸台風)
- 最大旋衡風速半径^{※2} : 75km (伊勢湾台風)
- 台風の移動速度 : 73km/h (伊勢湾台風)、30km/h^{※3}

※1: 日本に上陸した既往最大規模の台風である室戸台風級を想定して設定

※2: 最大旋衡風速半径とは、台風の中心から台風の周辺で風速が最大となる地点までの距離

※3: 波浪が卓越する経路において、移動速度 50km/h と 30km/h の比較検討を実施のうえ、累積越波量が最大となる移動速度を設定

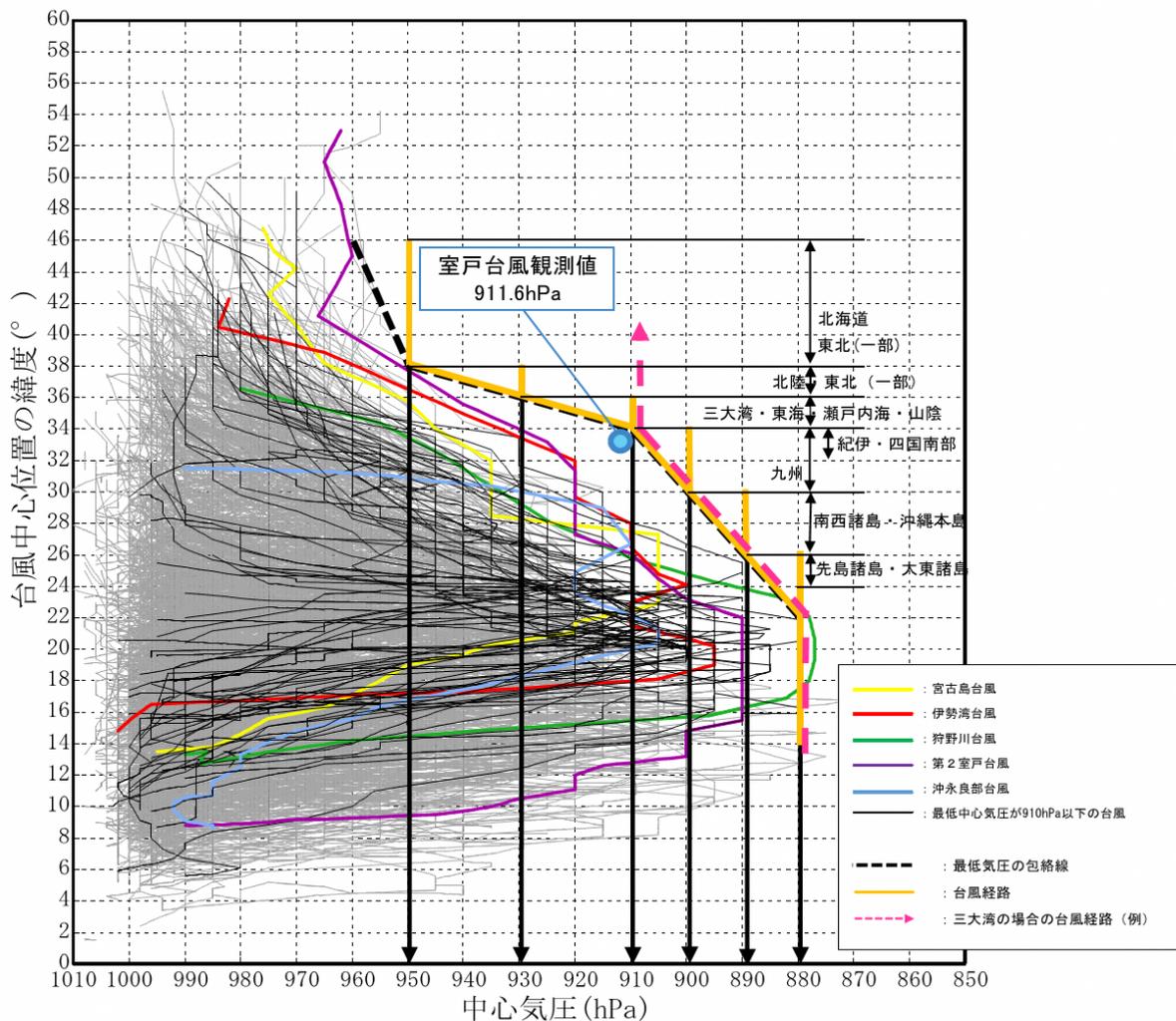


図 3.1 想定する台風の中心気圧の設定

出典：高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11 p.15 (令和 5 年 4 月、農林水産省、国土交通省)

表 3.1 京都府における想定する台風を中心気圧

地域	北緯	中心気圧	都道府県
北海道・東北(一部)	38° 以北	950hPa	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県
東北(一部)・北陸	36~38°	930hPa	福島県、茨城県、新潟県、富山県、石川県、福井県
三大湾・東海・瀬戸内海・山陰	34~36°	910hPa	千葉県、東京都(御蔵島より南の伊豆諸島及び小笠原諸島を除く)、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、京都府、鳥取県、島根県、長崎県(対馬に限る)
紀伊・四国南部・九州	30~34°	900hPa	和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県(対馬を除く)、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県(薩南諸島を除く)、東京都(御蔵島より南の伊豆諸島及び小笠原諸島に限る)
南西諸島・沖縄本島	26~30°	890hPa	鹿児島県(薩南諸島に限る)、沖縄県(先島諸島及び大東諸島を除く)
先島諸島・大東諸島	24~26°	880hPa	沖縄県(先島諸島及び大東諸島に限る)

出典：高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11 p.15 (令和5年4月、農林水産省、国土交通省)

② 想定する台風の経路

想定する台風の経路は、丹後沿岸の地形形状や周辺を通過した台風の進入角度（コース）を基に、直線経路で設定しています。

まず、丹後沿岸に接近した台風の進入角度や丹後沿岸で比較的高い潮位偏差及び有義波高が記録された台風の経路から、5 方向の進入角度（東進コース、北東進コース、北進コース、北西進コース、西進コース）を選出しています。それぞれの台風コースにおいて、約 15km 間隔で平行移動させることで、想定する台風の経路を設定しています。

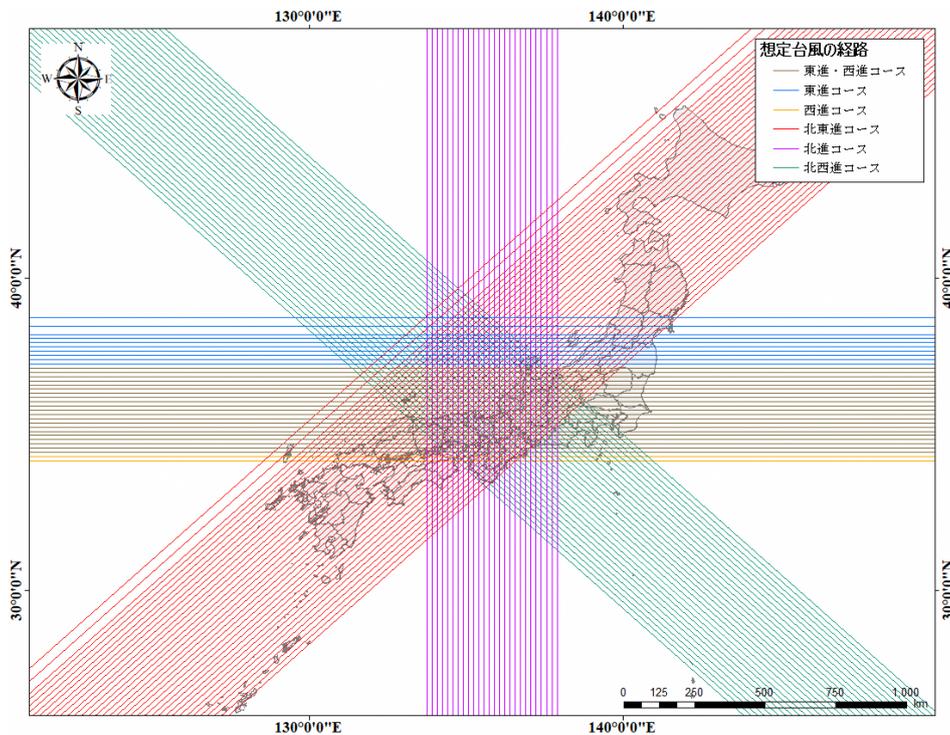


図 3.2 想定する台風の経路

次に、丹後沿岸において「潮位偏差」が最も大きくなる経路（図 3.3）と、「有義波高」または「潮位偏差+有義波高/2」が最も大きくなる経路（図 3.4）を、地形や海岸線の向きを考慮した区分（以下、自然条件区分）毎に選定しています。

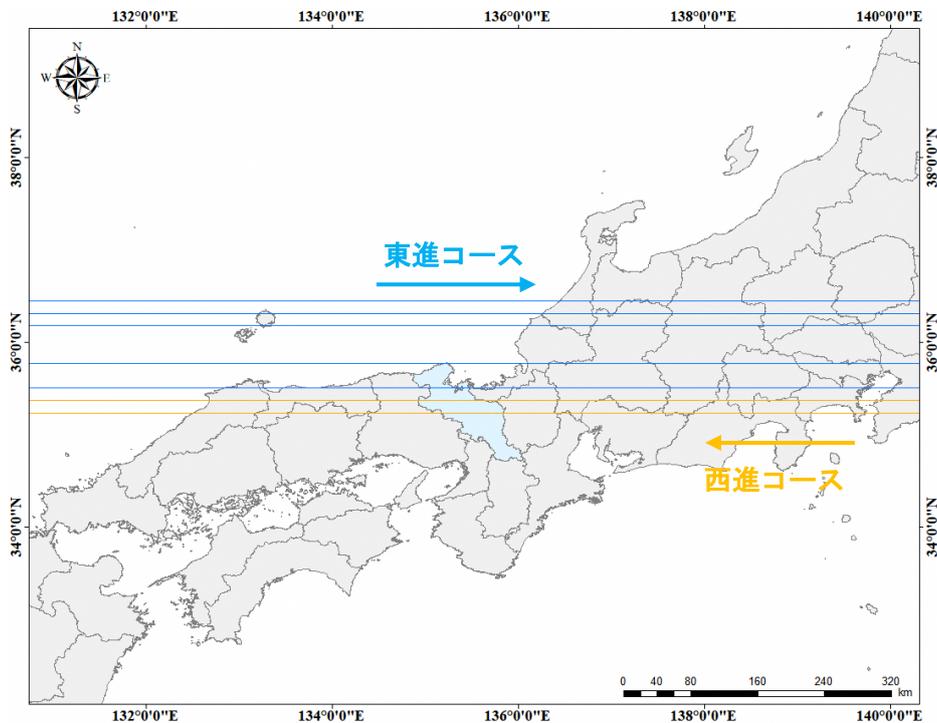


図 3.3 採用した「潮位偏差」が最大となる台風の経路

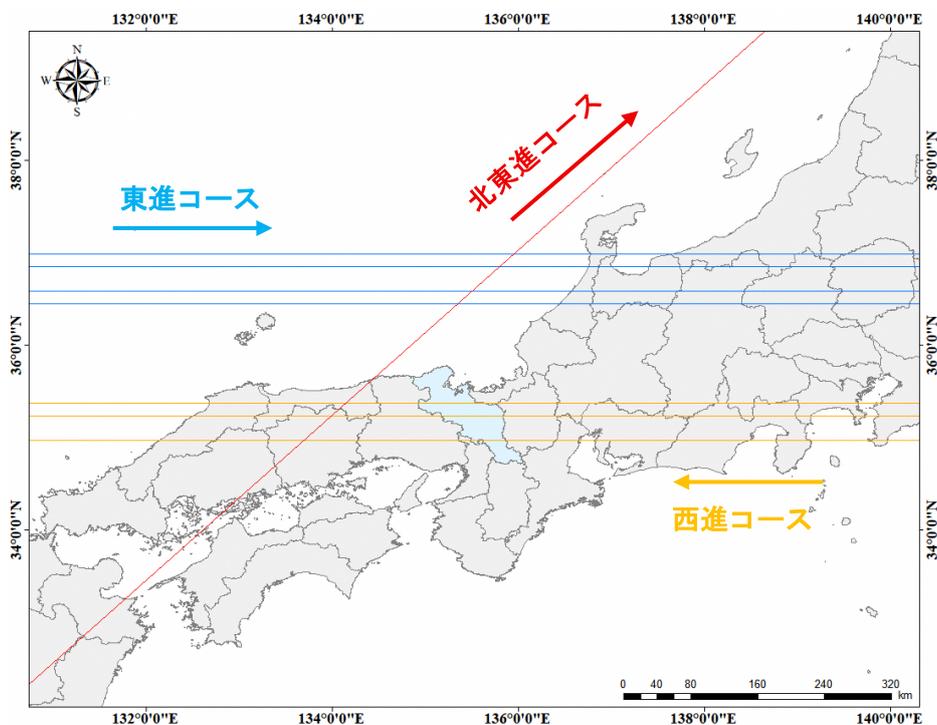


図 3.4 採用した「有義波高」または「潮位偏差+有義波高/2」が最大となる台風の経路

③ 台風の移動速度

台風の移動速度は①に示した通り、73km/h を基本としますが、波浪の影響が大きい海岸においては、移動速度が小さい方が波浪の規模が増大する場合があります。また、移動速度が遅いことで、長時間に亘り越波が卓越し、結果として浸水範囲が広がり、浸水継続時間が長くなる可能性があります。そのため、過去に丹後沿岸に接近した台風の移動速度を基に、30km/h、50km/h、73km/h の移動速度における累積越波量を比較し、自然条件区分毎に累積越波量が最大となる移動速度として、30km/h または73km/h を設定しました。

(2) 河川流量

台風の接近・上陸時には高潮のみならず、降雨も想定されることから、背後に人口・資産が集積し、相当な流量が想定される河川を対象に、想定し得る最大規模の高潮と同時に計画規模の降雨による洪水を考慮しています。河川の流量は、河川整備基本方針で定める基本高水流量（計画規模の洪水流量）を基本とし、洪水調節施設等の現況施設を考慮した流量が流下することを想定しています*。

河川流量を設定した河川は、国管理河川、府管理河川含め計 11 河川です。

※想定最大規模の高潮と想定最大規模の洪水（計画規模よりもさらに大規模な洪水）が同時に発生することは、それぞれの発生する確率が極めて小さいこと等から想定していません。



図 3.5 河川流量を考慮する河川位置図

(3) 潮位

浸水区域の計算における基準潮位は、朔望平均満潮位に異常潮位[※]を加えた値としています。

※異常潮位とは、台風などによって引き起こされる高潮や地震に伴う津波とは異なった原因で、潮位がある程度の期間（概ね1週間から3ヵ月程度）継続して高く（もしくは低く）なる現象

表 3.2 丹後沿岸における潮位条件の設定

項目	本検討での条件設定
天文潮	・ 朔望平均満潮位 [※] 丹後沿岸 : T.P. +0.545m (舞鶴検潮所)
異常潮位	・ 異常潮位 日本海沿岸 : 0.142m (下野ら 2004)
潮位条件	・ 朔望平均満潮位 [※] + 異常潮位 丹後沿岸 : <u>T.P. +0.69m</u>

※舞鶴検潮所の「毎時潮位記録（気象庁）」を基に5ヶ年平均値（2019年～2023年）を算出

4. 堤防等の決壊条件の設定

海岸保全施設や河川管理施設である堤防等は、最悪の事態を想定し、作用する潮位・波浪等が施設の設計条件に達した段階で、決壊して機能が無くなることを基本とし、決壊条件に達した場合は、堤防等を周辺地盤の高さと同様の地形として扱っています*。

なお、別途、堤防等の構造物が決壊しない場合の高潮浸水シミュレーションについても実施し、高潮浸水想定区域図では、堤防等の構造物が決壊する場合と決壊しない場合を含めて最大となる浸水深を表示しています。

※地震により堤防等に影響が生じている状態は考慮していません。

(1) 海岸堤防等

海岸堤防等は、次のいずれかの条件に達した段階で決壊するものとしています。

- ▶ 条件① うちあげ高が堤防天端高を超えた場合
- ▶ 条件② 潮位が設計高潮位を超えた場合
- ▶ 条件③ 越波流量が許容越波流量を超えた場合

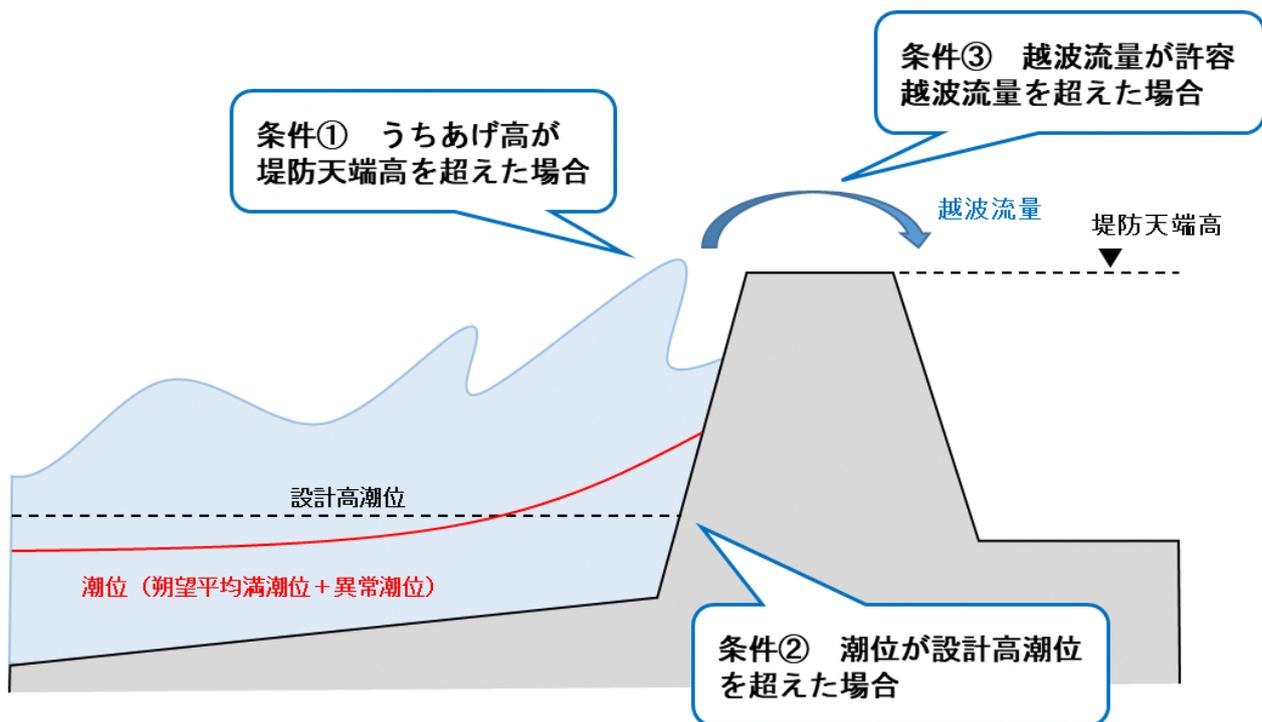


図 4.1 海岸堤防等の決壊条件のイメージ

(2) 河川の堤防

河川の堤防は、高潮による影響が明らかな区間を対象に、水位が設計条件である計画高潮位や計画高水位に達した段階で決壊するものとしています。

(3) 沖合施設等

沖合施設等（離岸堤、人工リーフ等）については、想定台風による波浪が設計条件を卓越する（設計波を超える）ことが明らかであるため、高潮浸水シミュレーション開始時点で、施設が破壊されて周辺地盤と同様の高さになるものとしています。

(4) 水門・排水施設等

水門・排水施設等は、最悪の事態を想定し、潮位や水位、波浪が設計条件に達した段階で、周辺の堤防等と同時に決壊するものとしています。

5. 高潮浸水シミュレーション条件

(1) 計算領域及び計算格子

高潮浸水シミュレーションの実施に当たり、計算領域を設定し、その領域を格子状に分割して、格子ごとの水位や流速を計算する方法を用いています。

計算領域は、台風による吸い上げ・吹き寄せ、波浪によるうねり等が精度良く推算できるように設定しました。計算格子間隔は、沿岸地形の影響による水位上昇や流速の変化、陸域への氾濫等の高潮の挙動を精度良く評価できるように、日本沿岸を含む最も広い計算領域を 2,430m とし、丹後沿岸に近付くにつれて小さなサイズの格子に引き継ぎ、陸域の浸水計算を実施する領域は 10m に格子を分割します。

計算領域及び計算格子を図 5.1 及び図 5.2 に示します。

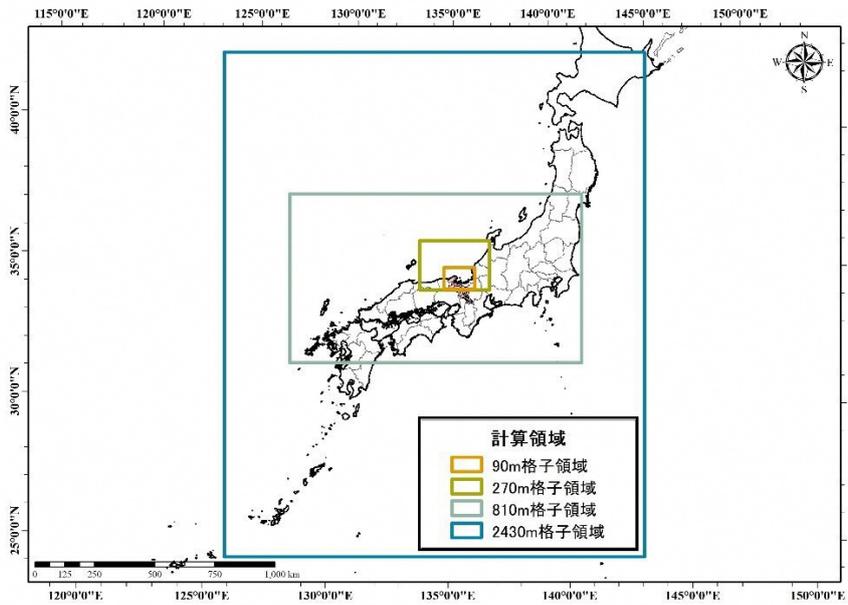


図 5.1 計算領域の設定（広域）

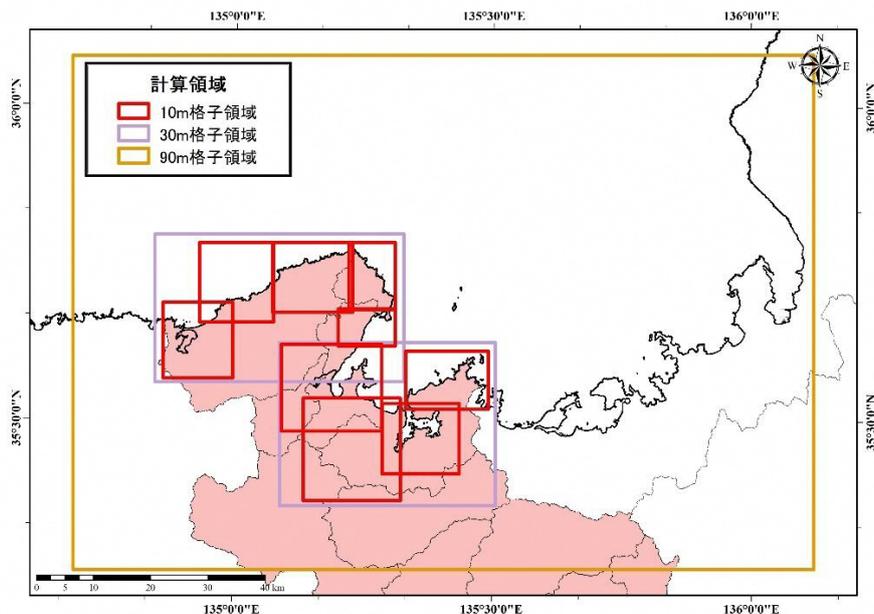


図 5.2 計算領域の設定（詳細域）

(2) 計算時間及び計算時間間隔

計算時間は、高潮や高波の特性を考慮して、最大の浸水区域及び浸水深が得られるように最大1日程度とし、計算時間間隔は計算の安定性を考慮して、0.10秒～0.20秒に設定しています。

(3) 地形データ等の作成

各メッシュの地盤高は、平成28年公表の津波浸水想定で作成された地形データを基本とし、令和6年度時点の深浅測量成果や令和5年度の航空レーザデータをもとに更新を行っています。

なお、令和7年4月1日に国土地理院にて改定された「測地成果2024」は反映しておりません。

6. 排水条件の設定

浸水区域内の氾濫水は、潮位による自然排水だけでなく、排水施設（排水機場・ポンプ場等）から河川への強制排水も考慮しています。

ただし、排水施設が浸水した場合は、排水機能が停止することとしています。

また、台風に伴う降雨は、河川を流下する洪水として考慮しており、下水道やその他の排水施設により雨水を排水できないこと等による浸水は考慮していません。

7. 高潮浸水シミュレーションの結果

浸水が想定される各市町の浸水面積、代表地点における最大浸水深は、表 7.1 の通りです。

表 7.1 各市町の浸水面積及び代表地点における最大浸水深

市町名	浸水面積※ (ha)	代表地点最大浸水深 (m) 〈市役所、町役場〉
舞鶴市	852.02	0.10
宮津市	421.60	1.01
京丹後市	334.74	—
伊根町	45.96	—
与謝野町	137.71	0.80
合計	1792.03	

※浸水面積は、河川等の水域部分を除いた陸域部の浸水深 1cm 以上の範囲の面積を集積したものです。

8. 留意事項

高潮浸水想定区域図は、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の3の規定により定められた、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合の浸水区域、浸水深、浸水継続時間を表示した図面です。

浸水深や浸水継続時間は、高潮による浸水の状況を複数の台風経路で高潮浸水シミュレーションを実施し、その結果から、各地点で最大となる深さや浸水の継続時間を表示しています。なお、浸水深は、地盤面を基準にしています。

高潮浸水想定区域図をご覧になる際は、次の事項にご留意ください。

① 高潮の影響が極めて大きくなる台風を想定しています。

- 想定する台風は過去最大級の規模とし、丹後沿岸に最高の潮位及び最大の有義波高等をもたらす経路を設定しました。（詳細は p.6～8 参照）
- 想定する最大規模の台風は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に来襲した事象の観測値から今後発生が想定される台風として設定したものであり、これよりも大きな台風が発生する可能性があります。（詳細は p.6 参照）

② 河川における洪水を考慮しています。

- 台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、洪水予報河川、水位周知河川においては、想定し得る最大規模の高潮と同時に、計画規模の降雨による洪水を考慮しています。（詳細は p.10 参照）

③ 堤防等の決壊を想定しています。

- 堤防や水門等は、最悪の事態を想定し、潮位（水位）や波浪が設計条件に達した段階で決壊するものとして扱っています。（詳細は p.12～13 参照）

④ 排水施設の機能不全を考慮しています。

- 排水施設（ポンプ場）が浸水した場合、機器の水没により排水機能が停止することを想定しています。
- 市街地に降った雨が、下水道や排水路などの排水処理能力を超えて排水されず、浸水が発生する現象（内水氾濫）は、考慮していません。

⑤ 海岸保全施設や高潮の影響を受ける河川管理施設の整備状況等を踏まえています。

- 堤防等の施設は、令和7年3月末時点までの高潮対策施設、高潮の影響を受ける河川の河道、洪水調節施設の整備状況をもとにしています。
- このため、その後の海岸保全施設等の整備の状況や土地利用の変更、大規模な構造物の建設、地形の大規模な改変等により、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が変わる可能性があります。

- ▶ なお、地下を有するビルの階段、エレベーター及び換気口等が、図に表示している浸水の深さより低い位置にある場合、地下空間が浸水するおそれがありますが、これらを通じた浸水の広がり等の影響は考慮していません。

⑥ 現在の科学的な知見により作成しています。

- ▶ 高潮浸水シミュレーションは、計算規模や解析精度等の制約から、予測結果には誤差が存在するほか、再現できない現象もあります。
- ▶ 現在の技術的な知見に基づき、既往最大規模の台風をもとに、想定し得る最大規模の高潮による浸水の状況を数値計算により推定しましたが、実際にはこれよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。
- ▶ 台風の通過時刻等、各種要因により計算の前提条件が異なる場合、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が変わる可能性があります。
- ▶ 地球温暖化に伴う気候変動により懸念されている海面上昇は見込んでいません。

⑦ その他の留意事項

- ▶ 道路のアンダーパスなど、周辺の土地より極端に地盤が低い箇所では、局所的に浸水深が大きくなる恐れがあります。
- ▶ 浸水継続時間は、1階の床下まで浸水するとされる0.5m以上の浸水が継続する時間を表示しています。このため、0.5m未満の浸水については、さらに継続する可能性があります。
- ▶ 堤防等が決壊しない場合、氾濫した水の排水が阻害され、堤防等が決壊する場合より浸水深が大きくなる恐れがあります。
- ▶ 堤防等が決壊した場合、地盤高が河川や海の水位より低い地域では復旧が完了するまで、浸水が継続する恐れがあります。
- ▶ 高潮では、潮位の上昇とともに、波の打ち上げや越波も発生する可能性があります。このため、高波の状況にも注意が必要です。
- ▶ 避難に当たっては、気象庁が発表する台風情報や、各市町が作成するハザードマップ、避難指示等を活用してください。
- ▶ 高潮浸水想定区域図は、国により令和5年4月に改正された〔高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11〕に基づき作成したものであり、今後、新たな知見が得られた場合には、この高潮浸水想定区域の見直しを行うことがあります。また、数値の精査や表記の改善等により、修正する場合があります。

9. 用語の解説

① 高潮

台風等の気象擾乱により発生する潮位の上昇現象のことです。

② 浸水区域

図 9.1 に示すように、高潮や高波、洪水に伴う越波・越流によって海岸や河川からの氾濫水により浸水する範囲です。

③ 浸水深

陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。

図 9.2 のような凡例で表示しています。

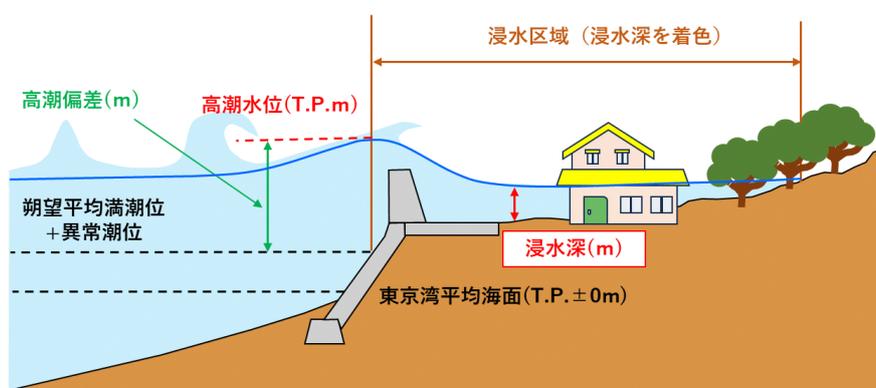


図 9.1 高潮水位等の定義

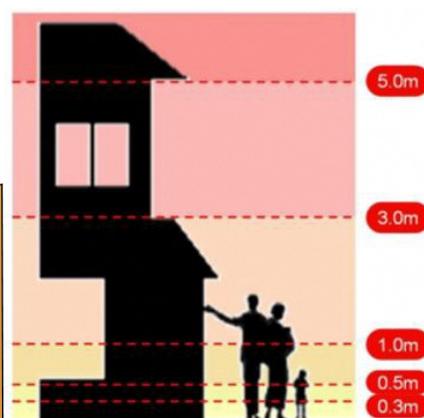


図 9.2 浸水深の凡例

出典：水害ハザードマップ作成の手引き
p.37 (令和 5 年 5 月、国土交通省)

④ 浸水継続時間

浸水開始後、浸水深が 0.5m に達してから下回るまでの時間です。浸水深 0.5m は、1 階の床高に相当し高潮時に避難が困難となり孤立する恐れのあるものとして設定しています。

⑤ 朔望平均満潮位

各月の朔（新月）または望（満月）の日の前 2 日、後 4 日以内に観測された最大満潮面の平均値です。今回の浸水想定では、丹後沿岸の観測記録を基に直近 5 ヶ年の平均値 (T.P.+0.545m) としています。

⑥ 異常潮位

台風等による高潮や地震による津波とは異なった原因により、潮位偏差が高い状態（又は低い状態）が数週間続く現象です。今回の浸水想定では、過去に生じた異常潮位の最大偏差の平均 (0.142m) としています。

⑦ 高潮偏差

天体の動きから算出した天文潮位（推算潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差といい、このうち、台風や低気圧等の気象擾乱が原因であるもののことです。

⑧ 高潮水位

台風来襲時に想定される海水面の高さを東京湾平均海面（Tokyo Peil : T.P.）基準で示したものです。

⑨ T.P.（Tokyo Peil の略）

地表や海面の高さを表す基準水準面である東京湾中等潮位のことであり、日本の水準点の原点でもあります。

⑩ 波高

発生した波の頂上から谷までの高さの差のことです。また、ある地点で連続する波を、波高の高い方から順に全体の 1/3 に当たる個数を抽出して平均したものを有義波高といいます。

⑪ 許容越波流量

海岸に打ち上げた海水が堤防等を超えて背後地（陸地）に流入する水量を越波流量といいます。背後地を越波から防護するために整備する海岸保全施設は、越波流量が許容値以下であることが求められており、その指標を許容越波流量といいます。

⑫ 計画高潮位

高潮対策施設を整備する高さの計画の基準とする潮位で、海岸の管理者毎に設定を行っています。

⑬ 基本高水流量

将来の河川整備の目標である河川整備基本方針で洪水防御の目標となる洪水流量のことです。

⑭ 河川整備基本方針

今後の河川をどのように整備していくかといった将来にわたる基本的な河川整備の方針を定めた計画です。

⑮ 基本高水流量を基本とし現況施設を考慮した流量

既存の洪水調節施設による調節、上流における河川堤防の天端越流を考慮して設定した流量が「基本高水流量を基本とし現況施設を考慮した流量」です。